



工事履行保証(履行ボンド)及び履行保証保険による契約保証の場合

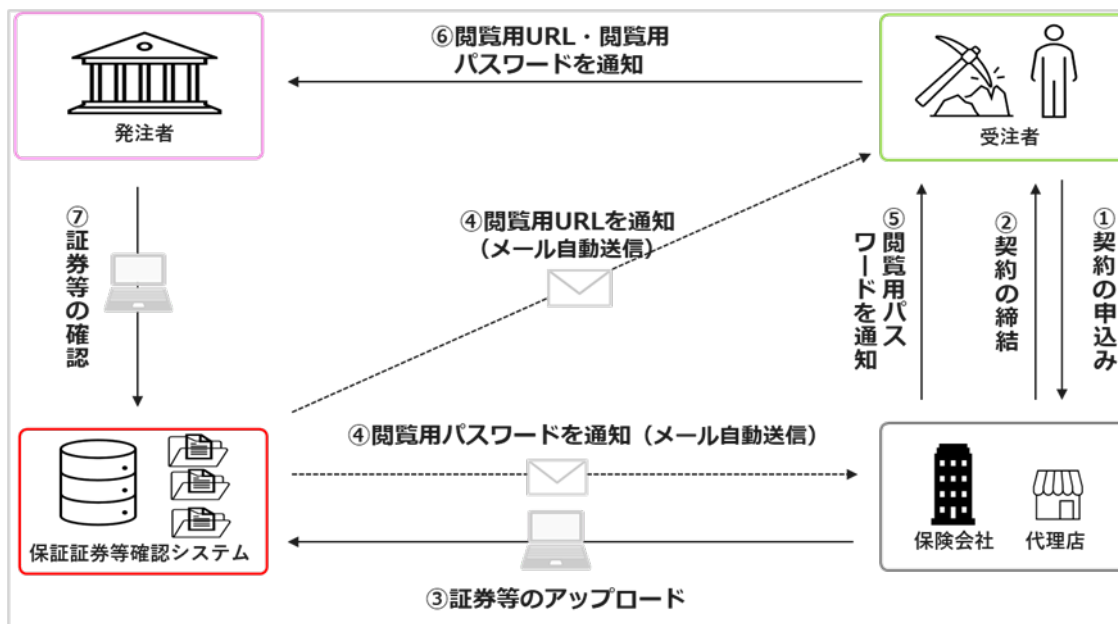
1 保険証券等の提出又は寄託に代わる措置

契約約款に定める措置について、暫定的な取扱いとして、電子メールによりPDF発行証券を受注者から契約課（以下「発注者」という。）に提出する方法を含むものとしていましたが、本取扱いは令和8年3月31日をもって廃止します。

令和8年4月1日以降の取扱いは、下記のとおりです。

2 保証証券等確認システムを用いた提出方法

- ・ 契約の取扱代理店（または損害保険会社）が、保証証券等確認システムに証券等のPDFをアップロードします。（下図③）
- ・ 受注者は、保証証券等確認システムの閲覧用URL・閲覧用パスワードを受領します。（下図④・⑤）
- ・ 受注者は、発注者に閲覧用URL・閲覧用パスワードを通知します。（下図⑥）
- ・ 発注者は、閲覧用URL・閲覧用パスワードを使い、保証証券等確認システムの証券等PDFを確認・ダウンロードします。（下図⑦）



一般社団法人 日本損害保険 HP (<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/syouken/kakunin/index.html>) より引用